

~

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動」

男女がともに活躍できる社会へ

パープル・ライトアップ実施団体募集中！

メールマガジン Vol.551 令和5年10月13日

発行：内閣府男女共同参画局



内閣府
男女共同
参画局

~

トピック1 「男性・男児のための性暴力被害者ホットライン」を開設しました

内閣府では、性犯罪・性暴力の被害に遭った男性や男児及びその保護者等のための臨時的相談窓口として、「男性のための性暴力被害ホットライン」及び「男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン」を開設しました。

これらの相談窓口は、「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」における「相談・被害申告をしやすくする強化策」の一つとして実施し、専門的な知見を有する相談員が電話で相談を受け、相談内容に応じて、相談者が居住する地域の専門機関を紹介するなどの支援を行います。

【実施期間】 令和5年9月22日（金）～令和5年12月23日（土）（予定）

受付日時

【1】男性のための性暴力被害ホットライン（0120-213-533）

毎週土曜日 19:00～21:00

【2】男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン（0120-210-109）

毎週金曜日・土曜日 16:00～21:00

男性のための性暴力被害ホットライン

対象：性暴力被害を受けた男性の方

※ 相談員は全て男性です。



フリーダイヤル

0120-213-533

相談受付日時

毎週土曜日 19:00～21:00

男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン

利用できる人：男の子とその保護者など

※ 18歳以上の男性の性暴力被害者の方は「男性のための性暴力被害ホットライン」(0120-213-533)をご利用ください。



フリーダイヤル

0120-210-109

相談できる日・時間

毎週金曜日・土曜日 夕方4:00～夜9:00

◆「男性のための性暴力被害ホットライン」の詳細はこちら↓

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/malehotline/index.html

◆「男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン」の詳細はこちら↓

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/boyhotline/index.html

トピック2 「パープル・ライトアップ」を実施してみませんか？ - 実施団体募集中 -

内閣府では、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～11月25日）に、全国のタワーやランドマークなどを紫色にライトアップする、パープル・ライトアップを実施しています。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。



下記URLより募集ページをご覧ください、実施のご検討をお願いいたします。

また、実施いただけそうな施設や団体にお心当たりがある方は、情報のシェアをお願いいたします。

地方公共団体、企業、学校、団体、その他幅広い方々からのご協力をお待ちしています！

◆募集ページはこちら↓

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

トピック3 「女性デジタル人材育成プラン事例集」を更新しました

内閣府では、女性デジタル人材育成プラン（男女共同参画会議、令和4年4月）に基づき、3年間集中的に、女性デジタル人材の育成に取り組んでいます。

この度、官民の事例をまとめた「女性デジタル人材育成プラン事例集」を更新し、男女共同参画局ホームページに公表しました。

自治体や企業、団体等の方が、事例を参考に、新たにデジタルスキル習得支援やデジタル分野への就労支援を開始し、また掲載されている自治体や企業等と連携するなど、積極的に取組を進めていただけることを期待しています。

◆詳細はこちら↓

<https://www.gender.go.jp/policy/digital/index.html>



女性デジタル人材育成プラン事例集
内閣府男女共同参画局

内閣府からのお知らせ

(1) 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関するワークショップ（企業向け）を開催します

性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組の一環として「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関するワークショップ」（企業向け）を開催します。気づきの機会となり、性別による無意識の思い込みに基づく多くの課題の解消に役立てていただければと思います。



ワークショップの概要

- 日時** : ①令和5年11月20日(月) 13:30~15:30
②令和5年12月06日(水) 13:30~15:30
※①、②については、同じ内容のワークショップですので、参加を希望する方は、どちらか都合の良い日程での御参加をお願いします。
- 場所** : オンライン開催（Zoomを使用予定）
- 参加費** : 無料
- 対象者** : 経済団体などに加盟する企業の管理職、人事・広報担当者
- 定員** : ワorkshop参加者 定員 60名 / オンライン傍聴者 定員 300名程度
※①、②の開催ごとに上記の定員を予定しています。
- 講師** : 荒金 雅子 ((株)クオリア代表取締役社長)
- 申込締切** : ①の申込締切 / 令和5年11月10日(金) 17:00まで
②の申込締切 / 令和5年11月27日(月) 17:00まで

◆詳細はこちら↓

<https://www.gender.go.jp/public/event/2023/zenkoku/workshop.html>

(2) 「第17回キッズデザイン賞」男女共同参画担当大臣賞が発表されました

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザイン賞」は、子どもや子どもの産み育てに配慮したすべての製品・サービス・空間・活動・研究を対象とする顕彰制度です。第9回（2015年）に設けられた男女共同参画担当大臣賞は今年で9回目になります。9月27日（水）に六本木ヒルズにて行われ

た表彰式では、「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」の中から、抱っこやおんぶができる子守り帯として、畳んでコンパクトに保管でき、災害時にはけが人搬送や応急処置、ロープ代用としても使えるフェーズフリー品となっている、株式会社ワンスレッドの「濱帯（はまおび）」が男女共同参画担当大臣賞として表彰されました。



◆詳細についてはこちらをご覧ください。

<https://kidsdesignaward.jp/>

(3) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口（再掲）

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

電話で 相談	性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター #8891	はやくワンストップ	
SNSで 相談	性暴力に関するSNS相談 Cure time (キュアタイム)	Cure timeは こちらから	
電話で 相談	DV相談ナビ #8008	はれれば	
電話・メール ・チャットで 相談	DV相談+ (プラス) 0120-279-889	つながり 早く	


【Cure time】<https://curetime.jp/>

【DV相談+】<https://soudanplus.jp/>

(4) DV 被害者等のワクチン接種について (再掲)

【新型コロナウイルスワクチン】

**DV、性犯罪・性暴力被害等で
避難されている場合、
避難先の自治体で接種ができます**



(ワクチン接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。)

総務省からのお知らせ

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」- 10月16日~22日は行政相談週間です -

総務省は、毎年10月に「行政相談週間」を設け、行政相談の活動や行政相談をもっと知っていただくための広報活動を重点的に実施しています。

行政相談委員や、法務局、国税局、労働局などの国の機関、地方公共団体、各種士業団体などが一堂に会して、皆さまからの行政に関する様々な相談に対応する「一日合同行政相談所」を全国159か所で開設します。この機会に是非、行政相談をご利用ください。



行政相談委員とは？

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人（各市区町村に1人以上）が配置され、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から国の行政全般に関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。

また、行政相談委員の中から「男女共同参画担当委員」を指名し、男女共同参画に関する施策に係る苦情の処理において中心的な役割を担うこととしているほか、他の行政相談委員への情報提供、アドバイス等の支援を行っています。

◆行政相談週間の詳細はこちら↓

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/shukan.html

◆行政相談委員オフィシャルウェブサイトはこちら↓

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/iin_official/index.html

文部科学省からのお知らせ

(1) 「NWEC グローバルセミナー」の開催について

国立女性教育会館（NWEC）では、「誰一人取り残さないジェンダー主流化に向けた制度」をテーマに、令和5年度「NWEC グローバルセミナー」を開催します。

本セミナーでは持続可能な開発目標（SDGs）の達成に最も近いフィンランドにおけるジェンダー主流化の取組についての基調講演とフィンランドに加え、韓国や日本の事例にも言及したジェンダー主流化の取組についてのパネルディスカッションを実施します。

詳しくは、11月以降、NWEC ホームページをご覧ください。

プログラムの概要

- 日時：令和6年1月25日（木）
- 会場：霞が関ナレッジスクエア（霞が関）
- 開催方法：オンライン配信及びオンデマンド配信
（2月1日（木）～14日（水）を予定）



講師：フィンランド女性協会連合事務局長
シラ・カッコラ氏

◆詳細はこちら↓

<https://www.nwec.go.jp/global/seminar/index.html>



(2) 第3回 羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウドフスカ＝キュリー賞）公募

JSTは駐日ポーランド共和国大使館との共催で、国際的に活躍が期待される若手女性研究者を表彰する「第3回 羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウドフスカ＝キュリー賞）」の公募を開始しました。ぜひ、積極的にご応募下さい。また応募資格のある方にご転送下さい。

応募期間：2023年10月2日（月）～12月11日（月）

日本時間正午まで

お問合せ

国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）

人財部ダイバーシティ推進室

E-mail: diversity@jst.go.jp



◆詳細はこちら↓

<https://www.jst.go.jp/diversity/researcher/mscaward/>

厚生労働省からのお知らせ

(1) 「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」をオンラインで配信します (視聴無料)

これまでキャリアを積んできた女性社員が、不妊治療と仕事との両立に悩んで離職してしまうことは、企業にとって大きな損失となります。女性の管理職を育成し増加させる取り組みを進めるためにも、不妊治療と仕事との両立支援は重要な課題です。

また、不妊治療は女性社員だけでなく、男性社員も対象になります。

研修会では、行政、産婦人科医、産業医、社会保険労務士、当事者を支援するコンサルタント等の立場から不妊治療と仕事との両立を推進していくための具体的ノウハウや留意点等を解説しています。

これから不妊治療と仕事との両立を支援する制度を導入しようとしている企業の皆さまはもちろん、既に制度を導入し、よりよい運用を検討している企業にも参考になる内容です。

皆さま、ぜひ「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」にご参加ください。



◆研修の詳細、視聴申し込みはこちら↓

<https://www.funin-ryoritsu.jp/>

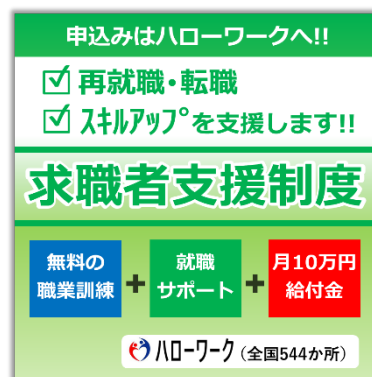
(2) 職業訓練を活用して就職に繋がりたい！！

求職者支援制度は、就職を目指す方が無料の職業訓練を受け、要件を満たせば月10万円の給付を受け取ることができる制度です。希望する就職のために何の訓練を受けたいかわからない方も安心！ハローワークで丁寧にサポートします。

まずはお近くのハローワークまでご相談ください！

◆制度の詳細はこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html



=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆男女共同参画局公式 YouTube について

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjQ

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 5 年 10 月 27 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>